**日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和5年2月）**

Japan Association of Arbitrators, Research Section: February 10 Meeting

~ Visitation rights and the Alternative Dispute Resolution (ADR) ~ (Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局 （日弁連業務第二課）

TEL：03-3580-9870／FAX：03-3580-9851

　下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。Zoomリンク送付の都合上、令和5年2月8日（水）までに参加申込みをお願いいたします。

記

面会交流とADRについてのご報告

（会員対象行事）

日　時： 令和5年2月10日（金）18:00～20:00

場　所： Zoom＋会場（日本国際紛争解決センター（東京）（JIDRC-Tokyo） Breakout Room 4）でのハイブリッド形式にて開催

 ※以下のリンクからご登録いただいた方全員に、Zoomのリンクをお送りいたします。

 ※会場での参加人数を事前に把握させていただくため、会場でのご参加を希望される場合は、以下のリンクからご登録いただく際に、「会場での参加を希望する。」を選択ください。

 ※会場は〒105-6405東京都港区虎ノ門1丁目17-1　虎ノ門ヒルズ　ビジネスタワー5階にございます。詳細については、ウェブページ（<https://idrc.jp/>）をご参照ください。

報告者： 古市理奈様（一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター　代表理事）、しばはし聡子様（一般社団法人りむすび　代表）

内　容： 離婚後の面会交流の実施に関して、第三者機関の支援サービスが行われている。本研究会では、ADR法認証機関としてのサービスも開始した面会交流支援の2団体から、面会交流支援事業とADR事業を共に持つ必要性やメリットを中心に解説を頂き、実務実態や今後の展望について議論する。設立15周年を迎え屈指の支援実績を持つ一般社団法人びじっと・ADRくりあ、共同養育実践に向けたカウンセリングや当事者コミュニティの運営、SNSを活用したメディア展開などに取り組んでおられるりむすびの各創設者による報告となる。

　Zoomリンク送付の都合上、参加申し込みは、可能な限り、

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdFZvItIRhDOOGEKDNmjzZHbFCOlRaetyo9CxXajL_MWO_9JQ/viewform?usp=sf_link>

において令和5年2月8日（水）までにご登録をお願いします。上記サイトにご登録いただいたメールアドレス宛にZoomリンクを送付いたします。

また、上記サイトへの登録にご支障がある場合には、FAXによるお申込みも可能です。FAXにてお申込みされる場合には、以下にご記載の上、日本仲裁人協会事務局宛に令和5年2月8日（水）までにお送りください。

|  |
| --- |
| 日本仲裁人協会事務局　行(FAX: 03-3580-9851)令和5年2月10日（金）の研究会に出席します。 |
| ご芳名： | ご所属等： | Zoomリンク送付用メールアドレス（読み間違いを起こさないよう誤りが生じやすい文字については読み仮名をご記載ください（「O」について「オー」、「０」について「ゼロ」等））。： |

【事務局からのお願い】　最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報（氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス等）に変更のある方は、当会事務局（電話番号：03-3580-9870　FAX番号：03-3580-9851　e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp）までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。